

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

日本 京都市中京区烏丸通夷川上ル
京都商工会議所ビル 5階 〒604-0862
Kyoto Chamber of Commerce & Industry Bldg.,
Karasuma Ebisugawa, Nakagyo-ku, KYOTO, JAPAN

TEL : (075) 231-6401・6404
FAX : (075) 256-4675
E-mail: kyotosou@iapitkyoto.jp
HP : <http://www.iapitkyoto.jp>

2017年7月

各 位

2017.9.27

第82回専門セミナー

「基礎からわかる！日中移転価格税制とBEP S、文書化」

～中国移転価格実務と日中の文書化の対応関係～

日本企業の海外展開の一般化と税務当局の国際税務課税の強化に伴い、従来は主に大手企業にとっての課題であった国際税務や移転価格税制といった税務上の論点が、中堅、中小企業にも身近なものになってきています。そうしたなか、日本の法人税法では平成28年以降、一定の要件に該当する企業には移転価格に関する文書作成が義務づけられることとなりました。これは、国際的な租税可否行為に対して、国家が連携して封じ込めを行おうというBEP S (Base Erosion and Profit Shifting) プロジェクトの流れによるものです。日頃は利害が対立する局面もある国家同士も、こと「国境を利用して租税回避を行う企業から税金を徴収する」という点については、一致団結しているようで、日本も中国もBEP Sプロジェクトに取り組んでいます。

また、中国では以前から要件に該当した場合は、移転価格の同時文書作成を義務化しており、今回日本でも平成28年以降、文書化が一定規模以上の企業には義務付けられることとなったため、今後は日中間の文書の整合性も考えなければならないこととなります。そこで、今回のセミナーでは、中国の移転価格税務及び文書化の実情、日本の法人税の義務化との対応関係等を基礎からわかりやすく解説します。

講師には、中国現地での総経理の経験をお持ちで、中国ビジネスの専門家である、森村元氏（株式会社マイツ 中国室 シニアアドバイザー）を招き、理論と実際の現場の実務の状況から、わかりやすく解説していただきます。

ご多用中とは存じますが、今回も多数ご参加賜りますようお願い申し上げます。

第82回専門セミナー

「基礎からわかる！日中移転価格税制とBEP S、文書化」

【講演内容】(予定)

1. 移転価格税制、BEP Sとは？日中の国内税法での取り扱い？
「適正価格はいくらか？」の証明
2. 「赤字は悪？」中国の移転価格税務の実情と、先行していた移転価格の文書化。
3. すでに提出義務があった中国の同期文書と日本の文書化との対応関係。
4. 今後の日系企業の方針。企業の規模に応じた現実的な方法を考える。

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

【講師】

森村 元 氏

株式会社マイツ 中国室 シニアアドバイザー
森村国際会計事務所 代表 税理士



<略歴>

2005年マイツグループ入社。大阪マイツにて中堅、中小企業の税務顧問業務等に従事。

2009年～2013年 大連、瀋陽マイツにて総経理など歴任。

2015年10月に森村国際会計事務所を開業。個人開業後もマイツグループにて中国室アドバイザーを務める。

2016年4月 税務経理協会より「中国子会社の清算・持分譲渡の実務」を出版

日本の税理士知識をバックグラウンドにした確かな理論の構築と、中国での徹底的な現場研究による実務の融合を得意とする現場実践型の税理士。

モットーは、「本質的なことを、わかりやすく！」で、執筆（日本国際貿易促進協会発行「国際貿易」（今日の話題）、税務経理協会「中国子会社の清算・持分譲渡の実務」等）、講演実績等多数。

【日 時】2017年9月27日（水）13:30～16:00

【会 場】京都商工会議所ビル 3階 第2会議室

〒604-0862 京都市中京区烏丸通夷川上る 電話 (075) 212-6420

【参加費】当総局会員企業 無料

その他 お一人 3,000円（当日会場にて申し受けます）

【主 催】日本国際貿易促進協会京都総局

【お申込み】下記参加申込書にご記入の上、開催2日前までに、FAX 或は Eメールにてお申し込みください。

尚、会場都合により先着30名様で締め切りとさせていただきます。

【お問合せ】日本国際貿易促進協会京都総局

kyotosou@japitkyoto.jp TEL:075-231-6401 FAX:075-256-4675

【ご注意】

参加お申込み後、前日までに連絡ないまま当日欠席された場合は、会員非会員にかかわらず、すべて、終了後、用意した資料をお届けし参加費を請求させていただきます。

【お知らせ】京都総局が主催または開催協力するセミナーにお申し込みをいただいた方には、今後京都総局より同様のセミナーなど京都総局の事業のご案内をさせていただきます場合があります。ご案内を希望されない場合は下記までご連絡下さい。

日本国際貿易促進協会京都総局

The Association For The Promotion of International Trade, Japan, Kyoto Office

お問合せ：日本国際貿易促進協会京都総局 TEL：(075) 231-6401

~~~~~

(返信用) 日本国際貿易促進協会京都総局 行き

(FAX:075-256-4675 E-mail : [kyotosou@japitkyoto.jp](mailto:kyotosou@japitkyoto.jp))

## 第82回専門セミナー

「基礎からわかる！日中移転価格税制とBEP S、文書化」

2017年9月27日(水) 13:30~16:00

## 参加申込書

標記のセミナーへ参加します

御社名：

事業内容：

ご芳名：

御役職：

郵便番号：

住 所：

TEL：

FAX：

E-mail：

ご質問等：